

殿

長野県神城断層地震災害対応に関する緊急提言

平成 26 年 11 月 27 日

自由民主党長野県支部連合会 災害対策本部

本部長 後藤 茂之

本部長代行 務台 俊介

平成 26 年 11 月 22 日 22:08 頃、長野県北部を震源とするマグニチュード 6.7 の地震が発生した。この地震で、長野県長野市、小谷村及び小川村では最大震度 6 弱の揺れを記録した。11 月 26 日 9:00 現在、震度 1 以上の余震は 93 回観測されており、今後も余震の発生に注意が呼びかけられている。加えて、25 日からは長野県北部で降雨となり、2 日間断続的に降り続いており、12 月初めも雨か雪の降るところがある予報である。

この地震により、死者は報告されていないものの、長野県で 45 人の負傷者が確認されたほか、長野県で全壊 31 棟を含む 505 棟の住家被害と 74 棟の非住家被害が、新潟県で 2 棟の住家被害が確認された（いずれも消防庁調べ、25 日 18:00 現在）。路面亀裂や土砂崩れによる道路の通行止めも数か所で解除されておらず、鉄道も土砂流入やホームの一部損壊等により白馬駅～南小谷駅間で運転を休止している（国土交通省調べ、26 日 09:00 現在）。

発災を受けて、23 日朝には松本洋平内閣府大臣政務官を団長とする政府調査団が長野県入りし、24 日には安倍晋三内閣総理大臣が自ら被災地の白馬村を視察した。自由民主党長野県支部連合会としても務台俊介災害対策本部長代行が、23 日、24 日及び 26 日に現地入りし、被災地の現場を垣間見た。また、長野県は、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡小川村について災害救助法の適用を決定した。

震災直後からの国や長野県の対応は、地元の町村及び地元の交通機関を迅速に支援するものとなった。

特に、安倍総理が発災後速やかに現地入りし、被災地の視察、避難所の見舞い、知事、白馬村長、小谷村長及び地元議員等からの状況の聴取を行ったことに対しては、地元自治体や住民のみなさまを大いに元気づけ、迅速な対応を評価する声が寄せられている。

このように応急対応は、迅速・適切になされているものの、これから冬を迎えるこの時期に、地元住民の生活上の懸念が生じていることから、早期の復旧・復興のために必要な財源を確保するほか、特に以下の観点から政府の十分な対応を要請する。

## 1. 被災者住民の生活支援

住家の損壊等により当面の住居を失い、あるいは道路の閉塞等にもなまって避難を余儀なくされている住民のみなさまへの支援を十全にすることが極めて重要である。住宅の応急修理、住宅再建に係る支援も必要である。

被災地域は、ホテル・民宿等が多くあることから、これらの宿泊施設の利活用を図るとともに、自宅付近で引き続き生活を希望する住民については機動的なトレーラーハウスの利活用も検討すべきである。

また、水道・電気・ガス等のライフラインの復旧にも引き続き迅速な対応を行う必要がある。

## 2. 二次被害防止に向けた対策

国が管理する道路及び砂防指定地の復旧と安全の確保に万全を期すとともに、県や町村が実施する道路の復旧、溪流に崩落した土砂の除去等にも支援を行うべきである。

また、地震後雨天の日も多く、加えて今後降雪の季節を迎えることから、土石流や地滑りなどの土砂災害の対策に万全を期す必要がある。

### 3. 被災した地域の交通の早期復旧

被災した道路、河川等の復旧のみならず、地域の産業を支える農地、農道、林道及び水路等の復旧に対しても支援すべきである。あわせて、現在は振替輸送を行っている鉄道（JR大糸線）の早期復旧に向けての関係機関の取組にも特段の配慮をすることも検討し、地域の交通の回復を後押しすべきである。

### 4. スキー場等観光産業への風評被害の防止

今回被災した長野県北部は、山岳高原観光を基幹産業の一つとする地域である。地震の揺れによるスキー場の被害は全くなかったものの、地元ではスキーシーズンを間近に控え、行楽客・観光客の足が遠退くことが強く懸念されている。

政府においても、観光庁や関係団体を通じて、国内のみならず国外向けにもスキー場の安全と魅力を広報・宣伝をする等、観光産業への風評被害の防止に強力に取り組む必要がある。

平成 26 年 11 月 27 日

自由民主党長野県支部連合会 災害対策本部  
本部長 後藤 茂之  
本部長代行 務台 俊介